

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和4年9月2日(2022.9.2)

【国際公開番号】WO2020/047103  
 【公表番号】特表2021-535173(P2021-535173A)  
 【公表日】令和3年12月16日(2021.12.16)  
 【出願番号】特願2021-511655(P2021-511655)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/549(2006.01)

10

A 6 1 P 25/00(2006.01)

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 K 9/14(2006.01)

A 6 1 K 9/51(2006.01)

A 6 1 K 47/60(2017.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 K 45/00(2006.01)

A 6 1 K 31/282(2006.01)

A 6 1 K 33/243(2019.01)

A 6 1 K 31/675(2006.01)

20

A 6 1 K 31/475(2006.01)

A 6 1 K 31/4745(2006.01)

A 6 1 K 31/198(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/549

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 K 9/14

A 6 1 K 9/51

A 6 1 K 47/60

30

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/282

A 6 1 K 33/243

A 6 1 K 31/675

A 6 1 K 31/475

A 6 1 K 31/4745

A 6 1 K 31/198

【手続補正書】

40

【提出日】令和4年8月25日(2022.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タウロリジンを含む組成物であって、若年哺乳動物における神経芽細胞腫の治療の方法に用いるための前記組成物。

50

## 【請求項 2】

前記方法において、タウロリジンが、個々の患者の応答に基づき、有効期間にわたって、 $5 \text{ mg} / \text{kg} \sim 280 \text{ mg} / \text{kg}$ の投与量範囲で投与される、請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 3】

前記方法において、タウロリジンの投与量範囲が  $5 \text{ mg} / \text{kg} \sim 60 \text{ mg} / \text{kg}$  である、請求項 2 に記載の組成物。

## 【請求項 4】

前記方法において、前記投与量が、1日1回から1週間に1回投与される、請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 5】

前記方法において、前記組成物が全身投与される、請求項 1 に記載の組成物。

10

## 【請求項 6】

前記方法において、前記組成物が静脈内投与される、請求項 5 に記載の組成物。

## 【請求項 7】

前記方法において、前記組成物が筋肉内投与される、請求項 5 に記載の組成物。

## 【請求項 8】

タウロリジンが、ナノ粒子に含められており、さらに、前記ナノ粒子が、前記ナノ粒子が腫瘍部位に達するまでタウロリジンの加水分解を遅らせるように構成されている、請求項 5 に記載の組成物。

## 【請求項 9】

前記ナノ粒子が、タウロリジンコアと外側コーティングとを含み、前記外側コーティングが、前記ナノ粒子が前記腫瘍部位に到着する前のタウロリジンの露出を防ぐように構成されている、請求項 8 に記載の組成物。

20

## 【請求項 10】

前記外側コーティングが、前記ナノ粒子が挿入部位から前記腫瘍部位へ移動するにつれて分解する吸収性ポリマーまたは脂質を含む、請求項 9 に記載の組成物。

## 【請求項 11】

前記方法において、タウロリジンが、タウロリジンの加水分解を遅らせるように構成されているポリマー系を使用して送達される、請求項 5 に記載の組成物。

## 【請求項 12】

タウロリジンが、タウロリジンの加水分解の早発を遅らせるために、ポリエチレングリコール (PEG) を使用して「ベグ化」されている、請求項 11 に記載の組成物。

30

## 【請求項 13】

前記方法において、前記組成物がヒトに投与される、請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 14】

前記方法において、前記組成物が、乳幼児、小児および青年からなる群からの少なくとも1つに投与される、請求項 13 に記載の組成物。

## 【請求項 15】

前記方法において、前記組成物が単剤として投与される、請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 16】

前記方法において、前記組成物が、少なくとも1つの腫瘍崩壊剤と組み合わせて投与される、請求項 1 に記載の組成物。

40

## 【請求項 17】

前記少なくとも1つの腫瘍崩壊剤が、白金化合物（シスプラチン、カルボプラチン）、アルキル化剤（シクロホスファミド、イホスファミド、メルファラン、トポイソメラーゼ I 阻害剤）、ピンカアルカロイド（ピンクリスチン）、およびトポイソメラーゼ I 阻害剤（トポテカンおよびイリノテカン）からなる群から選択される、請求項 16 に記載の組成物。

## 【請求項 18】

前記方法において、前記組成物が、放射線療法と組み合わせて投与される、請求項 1 に記

50

載の組成物。

10

20

30

40

50